あかぼこLIFE

Vol. 122
2026 年
11 月 15 日発行

発行元
特別養護老人ホーム　カントリービラ青梅
（住所）青梅市長淵 1 丁目 930 番地 3
（電話）0428(23)6233 ≪9:00～17:00≫
（Fax）0428(24)7047
（URL）https://country-villa.com/
COUNTRYVILLAOME

ごあいさつ

木々の葉も色づき、秋の深まりを感じる季節となりました。朝晩は冷え込む日も増えてまいりましたが、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。施設の周りは自然豊かなので、窓から色鮮やかな紅葉を見ることができ秋のやわらかな日差しも差し込んで心がほっと和みますね。
日々の暮らしの中で、皆さまの笑顔や何気ない会話に、私たち職員もたくさんの温かい気持ちをいただいております。これからも、お一人おひとりの思いを大切にしながら、笑顔あふれる穏やかな毎日を過ごしていただけるよう努めてまいります。
寒さが少しずつ厳しくなりますので、どうぞお身体を大切に、心も身体も温かくしてお過ごしください。今月も皆さまにとって、笑顔と優しさに包まれた毎日となりますように。

イベント

10/3(土)
ネイル、ハンドマッサージのボランティア(VISIT_TOKYO_JAPAN 様)が来てくれました！
※訪問理美容サービスとネイル・ハンドマッサージのボランティアを行っている団体様です。
お客様にはネイルをすることが初めてで少し緊張されている方や、せっかくの機会だから赤い色に挑戦している方もいてそれぞれおしゃれを楽しんでいらっしゃいました。ハンドマッサージではマッサージオイルの香りや手のぬくもりに癒されて皆様終始笑顔でゆっくりとした時間を VISIT 様と会話をしながら過ごされていました。今回のイベントは施設の Instagram からお声をかけて下さったことがきっかけで開催することが出来ました。VISIT 様ありがとうございました！








VISIT TOKYO|JAPAN

クラブ・レク




10/17(土)
快晴で運動会日和だったので、近くにある小学校の運動会にお邪魔しました。玉入れと徒競走を観戦し、子供たちが元気よく動いている姿にお客様も元気を頂いたようでした。大人になると子供たちのようにめいっぱい身体を動かすことも少なくなるので「もっと運動して体力をつけないとな…。」と思わされました。





10/23(金)
秋留台公園と戸倉しろやまテラスへお散歩に行きました！秋留台公園ではバラ園を鑑賞しました。「素敵な所ね」と気に入って頂けたご様子でした。その後にお昼ごはんを食べに戸倉しろやまテラスへお邪魔しました。皆さん外食は久しぶりでおいしそうに召し上がられていました。中には施設ではお食事を促さないと召し上がらない方が自ら進んで箸を口に運んでいる姿を見て職員も新たな姿を発見し驚いていました。















戸倉しろやまテラスはあきる野市にある廃校を活用した施設で、泊まることも出来る施設です。今回はお昼ご飯を召し上がりに伺いましたが、さすが学校という印象でお食事処の名称が「食飲室」となっていました。子供のころは「職員室」には寄り付きたくもなかったですが、ここの「食飲室」になら足を運びたいですね！お食事のメニューにも「週替わり給食プレート」といったメニューもありました。今回お客様の中から 1 名注文された方がいてどんな給食メニューが出てくるかとワクワクで待っていたら【ソフト麺】が出てきました！懐かしいですね。食器も銀皿で懐かしさ倍増です。



【お知らせ】

- ご面会時の飲食に関して変更点が御座います。今まで感染症蔓延防止の為、ご面会時の飲食を制限しておりましたが、変更後は既製品であればご面会時の飲食は可能となりました。ただ、西多摩の新型コロナウイルス感染者数の数値が 4.0 以上になった場合や、インフルエンザ・ノロウィルス蔓延注意報が発令中の場合は一時的にご面会時の飲食制限をかけさせて頂きますのでご面会前に調べて頂きますようご協力お願い致します。また、現在お客様が召し上がっているお食事の形態に、差し入れの食品が合っているかといったご相談も事前にお問い合わせ頂けますと幸いです。
- 当施設の精神科診察に関しまして、日の出ヶ丘病院の精神科が月に 2 回往診に来ていただいておりましたが、日の出ヶ丘病院の精神科撤退の影響で、今後当施設の精神科診察は立川つばさクリニックのオンライン診察に変更となりました。1 度の診察で 500 円自己負担額が発生致しますのでご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

【施設長のどうでもいい話】



10 月より青梅市での事業として「ボランティアポイント制度」が始まりました。市内の事業所（当面、特別養護老人ホームが対象ですが漸次拡大予定だそうです。）でボランティア活動をした方に対して１時間ごとにスタンプを１つ押印、１スタンプを１００ポイントとして市が提供するメニューの中からポイントに応じて交換できるというものです。なおボランティアを希望する方は青梅市に登録して「ポイントスタンプ帳」を受け取り、事業所は「受け入れ事業所」登録をして押印するスタンプを受け取る必要があります。私共も早速受け入れ事業所登録をしました。現場にどんなボランティアさんに来て頂きたいか聞きましたところ①お年寄りの話し相手②車椅子を押して一緒に散歩してくれる方③一緒に麻雀やトランプ等をしてくれる方④ホーム喫茶のお手伝い等があがってきました。もし興味のある方がいらっしゃいましたらまずはお電話を。「縦縞を横縞にして」お待ちしております。ところで現在、生活支援体制整備事業で苦戦している第２層（市民センター範囲の協議体）・第３層（第２層の中での住民による自主的活動）の活性化ですが、第２・３層の活動にこそこの制度を生かして活動を支援していく価値があるのではと考えてしまいます。確かにスタンプを誰が押すのかなど整備しなければならない課題はあるでしょうが、これからの住民主体の支えあい社会づくりを市が積極的に支える姿勢を示す必要はあるかと思います。先日参加した第２層の協議体でも第３層の活動に「是非！」という声が出ていましたので今後の拡充をお願いしたいところです。また今回のポイント制度は高齢者対象で子ども食堂等でのボランティア活動などは対象外というのもとても残念です。最近よく使われる「横串」を通して多世代型の制度に出来たならと重ねて期待を膨らませて見ていきたいと思います。